

京都府環境影響評価専門委員会 議事要旨

1 日時

令和8年8月7日（金） 午後2時から3時45分まで

2 場所

京都府庁3号館第3・4・5会議室及びWeb会議方式併用

3 出席者

委員 渡邊委員長、大下委員、勝見委員*、黒坂委員*、清水委員*、高野委員*、徳地委員*、布野委員*、松井委員*、山地委員*、吉村委員*

（*印はオンラインで出席の委員）

事業者 乙訓環境衛生組合、株式会社東和テクノロジー、株式会社環境生物化学研究所

事務局 笠原技監、峯環境管理課長、ほか関係職員

4 内容 乙訓環境衛生組合ごみ処理施設整備事業（仮称）に係る環境影響評価方法書について

(1) 開会

- ・笠原技監挨拶
- ・会議の成立の報告

(2) 乙訓環境衛生組合ごみ処理施設整備事業（仮称）環境影響評価方法書について

① 事務局説明

- ・事務局から配付資料により手続の経過を説明（資料5－1、5－2）

② 事業者説明

- ・事業者から前回委員会での委員意見への回答が説明された

③ 質疑応答

（委員）低周波音の調査については、時間による変動も確認した方が音源の確認にもつながると思われる。

（事業者）そのように進めたい。

（委員）塩化水素や硫黄酸化物、窒素酸化物について、現施設の実績値と新施設の自主基準値との間に差があるが、どちらの数値を用いて予測計算を行うのか。

（事業者）より厳しい条件での予測を行うことが望ましいと考えており、自主基準値により予測を実施する。

(委 員) 新施設の建設時には現施設の稼働の影響も、現施設の解体時には新施設の稼働の影響も見込んで予測や評価を行うとのことだが、新施設が完成し本格稼働するまでの間、新施設の試運転を実施する場合には、現施設と新施設の双方が同時に稼働していることになるため、その状況も考慮すべきではないか。

(委 員) 建設事業のさまざまな段階をより精緻に区分して予測や評価を行うことが望ましい。
(事業者) そのようにする。

④ 事業者説明

- ・事業者から住民説明会の結果及び住民等意見に対する見解書の概要が説明された(資料7, 8)

⑤ 質疑応答

(委 員) この地域でゾンデ観測の経験はあるか。ゾンデを上げるならば、どこに落下するかを考慮する必要がある。

(事業者) 協力会社では京都府内での経験があると聞いている。落下箇所についても重要な事項であると認識しているが、京都で上げた場合、日本海に落下することが分かっている。

(委 員) 環境アセスメントでゾンデによる観測はよく行うものなのか。

(事業者) 航空局へ予め申請し、放球の1時間前などに連絡を行い、可否を問い合わせながら実施することとなると思われる。

(委 員) 自分の経験では、航空局の許可は当然として、海沿いでも風向・風速を予測しながら慎重に実施していた。京都で実施した経験があるかどうかは重要である。京都は盆地でもあり、ローカル風が吹くことが想定される。ゾンデによる観測は高額でもあるため、他の方法で代替可能かについても検討してはどうか。

(事業者) 対応を検討する。

(委 員) 住民等意見では、現施設の稼働の影響を含めたバックグラウンド濃度をもって評価を行うことに対する疑義が示されている。現時点で大気質のバックグラウンド濃度の測定を行うと、現施設の稼働の影響が含まれた数値となるが、現施設の影響を排除した数値を併記することを要望したい。

(事業者) そのようにする。

⑥ 事務局説明

- ・事務局から関係市町(京都市、向日市、長岡京市、八幡市、大山崎町、久御山町)長意見の概要を説明(資料9)

⑦ 質疑応答

(委 員) 京都市長意見の全般的事項は、京都市審査会内での意見も包括したものであるという説明だったが、明記されていない意見も事業者に伝えられているのか。

(事務局) 京都市から事業者あて伝達されたと伺っている。

(委 員) 長岡京市長意見に「情報提供を行うこと」とあるが、これは、事業者に情報提供を行うよう伝えることを京都府に求めるものか。

(事務局) そのように伺っている。

(3) 次回のスケジュール等について

① 事務局説明

- ・事務局から今後のスケジュール等について説明

② 質疑応答

(委 員) 環境影響評価の後に施設の詳細が決まる場合、現在の予測と工事後の実情が乖離する可能性があるのではないか。

(事務局) もし予測値を上回っているならば、事後調査の結果も確認しつつ、府から必要な措置を求めることとなる。

(委 員) 京都市から、水辺の植生の調査方法についての意見が出されている。調査方法は京都市意見のようにされることが望ましいと考えている。

③ 今後の進め方について

- ・次回委員会において事業者に出席を求めるかについては委員長一任とされた。